

令和4年11月9日
不動産・建設経済局建設市場整備課

「第1回 安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG」の開催

国土交通省は、安全衛生経費が適切かつ明確な積算がなされ下請負人まで確実に支払われるような実効性のある施策を具体的に検討するため「安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG（ワーキンググループ）」を令和4年11月11日（金）に開催します。

国土交通省では、「建設工事における安全衛生経費の確保に関する実務者検討会」を平成30年6月7日に設置し、令和4年6月27日まで7回にわたり検討を行い、「建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けて（提言）」がとりまとめられたところです。

このたび、この提言を踏まえ、学識経験者、建設業関係団体等から構成される「安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG」を設置し、安全衛生経費の適切な支払いのための実効性ある施策として、「安全衛生対策項目の確認表」及び安全衛生経費を内訳として明示するための「標準見積書」の作成・普及について検討を行います。

【第1回 安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG】

1. 日 時：令和4年11月11日（金）10：00～12：00

2. 場 所：国土交通省 中央合同庁舎3号館8階特別会議室（WEB 併用）

東京都千代田区霞が関2-1-3

※本会議はWEB 併用方式により開催しますので、一部の委員はオンラインでの出席の予定です。

3. 主な議題（予定）：

これまでの安全衛生経費の確保に関する取組状況と今後の進め方

安全衛生対策項目の確認表工種案 等

4. その他（報道機関の皆様へ）：

・カメラ撮りは、会議の冒頭（挨拶まで）可能です。

※11月10日（木）17：00までに別紙の取材申込書にてお申し込みください。

・新型コロナウイルス感染症対策等も踏まえ、37.5度以上の発熱が確認された場合は入館できません。また、必ずマスクを着用してお越しください。

・会議資料は後日、国土交通省ホームページにて公表する予定です。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000101.html

【問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室
木下（内線 24813）、新貝（内線 24816）

（電話）03-5253-8111【代表】、03-5253-8282【直通】（FAX）03-5253-1555

